# 山形県介護支援専門員協会

## 会　誌

第23号　2007. 3


## 日本協会の現状と介護支援専門員の皆様に望むこと

日本介護支援専門員協会　会長　**木村隆次**

山形県の介護支援専門員の皆様、こんにちは。

平成17年に設立した当協会は、昨年末現在で会員数約35,000人となり、都道府県支部は42を数えるまでになりました。本年は協会設立時の目標である47都道府県支部の設立、そして公益法人格の取得を目指しております。

公益性ということで考えれば、私たちの第一の使命は国民の皆様のために「ケアマネジメントを確立」することにありましょう。介護支援専門員は国民の皆様が尊厳を保持し、地域で安心して暮らせるように研鑽を積むことは当然のことですが、厚い信頼を得られる専門職として、最も基本的な資質は「倫理性」であると考えます。私どもはこのことを十分に認識し、「介護支援専門員　倫理綱領」を本年２月に開催された全国大会で公表したところです。法令を遵守し、高い倫理観を保持することがケアマネジメントの質の向上につながるはずです。

さて、次は介護報酬改定に関連して今年はどのような位置づけの年なのかを考えてみましょう。次回改定が平成21年４月にされるとして、過去２回の経緯に基づきスケジュールを逆算してみると、今年の秋頃には介護支援事業所の経営実態を把握するための介護事業経営概況調査が、平成20年の春頃には介護事業経営実態調査がそれぞれ実施され、平成20年夏頃には具体的な議論が始まるはずです。

こうしたスケジュールを踏まえ、現在当協会が力を入れていることの一つに、会員を対象とした各種調査があります。協会ホームページの会員専用頁において、会員の皆様の所属機関ごとに順次アンケート調査を実施しております。また、介護支援専門員のおかれている職場環境、課題をひとくくりに考えないで、施設・事業所など勤務先ごとに検討する職種部会を立ち上げ、意見を集約検討していく仕組みも整えました。私自身、平成15年および18年の介護報酬改定作業を経験し、制度に対する要望や不満は感情論で訴えてもどうにもならないということを痛感しております。国や関係省庁、国民の皆様の評価を得ていくためには、事実を数字で示すといった根拠の提示が求められており、次回改定作業検討の場に挙げる数字は今年から集積する必要があるのです。皆様にはぜひ当事者意識をもって積極的にアンケートにご回答くださいますよう、ご協力をお願い申し上げます。

当協会ホームページの会員専用頁ではこうした調査のほか、先に申し上げた倫理綱領、中央の最新情報、知識として欠かせない医療制度のこと、そしてE-learning事業など、介護支援専門員の皆様に必要な情報をどんどん掲載していく予定でございますので、１週間に１回程度はホームページをご覧いただきたいと思います。

協会から一方的に情報を送るだけではなく、会員の皆様の声もぜひ直接お聞かせくださいますようお願い申し上げます。


巻頭言　日本協会の現状と介護支援専門員の皆様に望むこと
日本介護支援専門員協会　会長　木村　隆次 …… 1
特集　第一回日本介護支援専門員協会全国大会 in 東京報告記 …… 2
分科会に参加して …… 3
理事会報告 …… 4
地区支部報告 …… 5
会員の声 …… 6
相談窓口（ケアマネ110番）から …… 7
委員会報告 …… 8
情報のページ …… 9
県庁だより …… 10
会の動き …… 10
日本協会だより …… 11
書籍紹介 …… 11
コーヒータイム …… 12
編集後記 …… 12

# 特集　第一回日本介護支援専門員協会全国大会 in 東京報告記

折居和夫

先ず、大会前日に開催された「第一回支部長会議」から報告します。都道府県支部の立ち上げは順調に進んでおり、あと５県を残すのみである、５月設立に向けた公益法人化の準備中である、３月の総会で「倫理綱領」を採択する予定である、総会に向けた議事運営委員会設置する、支部長会議は年４回予定している、次期全国大会は大阪を予定している、等執行部からの説明がありました。その後の意見交換では、日本協会入会の会員証・会員番号の発行通知の件、賛助会員の位置付け、代議員制度の件、組織率と入会メリットの件、参考資料や講師の紹介等の研修アドバイスの件等でした。最後に木村会長から、情報は迅速に出してゆくので週に一回はホームページを見て欲しい、これは通信費の節減にもなる、との話がありました。

大会は東京ビッグサイトで、２月11・12日の連休二日間に開催されました。全国から集まった1000人近くの熱気に包まれた中、開会式が開催されました。木村会長から会員数３万５千人となったこと、公益法人化・倫理綱領・ＨＰ等のこと、国民から評価されるケアマネジメントの確立をめざそう、との挨拶がありました。今大会のテーマは「介護支援専門員の７年間から未来を考える」ですが、その基調講演を厚生労働省老健局古都振興課長が行い、そのあとシンポジウムが続きました。多摩市健康福祉部介護保険課の伊藤重夫介護保険係長の、「保険者の立場から」といいつつも鋭くも暖かい提言をいただきました。自治体が策定する「介護保険事業計画」にケアマネを送り込め、という調子でした。読売新聞東京本社の小山孝社会保障部記者は、介護を巡る事件や社会状況からケアマネに求められるものをわかりやすく説いてくれました。

第一日目の夜の交流会には、日中の参加者全員が集まったような会場の熱気が続いていました。通常の懇親会では見られないような、初対面でも仲良くなれる独特の雰囲気の中、喋り飲み食い笑いました。隣の人々からパワーをいただく、そんな交流会でした。

張り切って参加した大会でしたが、12日の朝に緊急連絡が入り帰らねばならない状況となり、後ろ髪を引かれながら新幹線に飛び乗ったのでした。中途半端となり申し訳ありませんが、他の報告者の方々にお願い致しまして筆を置きます。

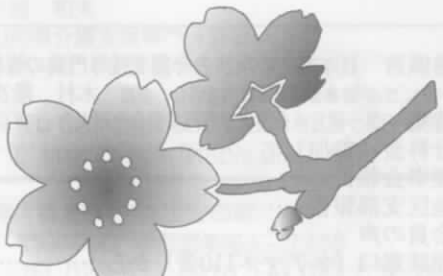

# ■ 分科会に参加して ■

## 「施設のケアマネジメントの現状と課題」

施設でのケアマネは法令上重要な職種と位置づけられているが、居宅ほど社会的に認知されていない。「加算が欲しい」との要望に対しては、業務のタイムスケジュールを作成し、根拠を出すよう指導があった。発表は在宅復帰を目指す支援や調査研究結果、施設でのセンター方式の活用など、ケアマネの活動が見え参考になるものばかりであった。多職種の中で利用者の代弁者となりうるケアマネとして施設と在宅の継続的な支援を目指していきたい。

山形市　島崎みつ子

## 「地域包括ケアの質の向上策」

２日目の午前中は７つの分科会が開催され、私は、第５分科会「地域包括ケアの質の向上策」に参加しました。事例を素材にして、課題をグループ討議するスタイルで実施され、活発で熱気のある検討と交流がなされました。学び得た一例を挙げると、地域におけるネットワーク形成では「人が良いこと（人間尊重）、腰が軽いこと（有言実行）」が鍵で、必要なときにワッと集まれる人と人とのつながりが普段からできていることが大切だということ。そこに子どもも若者も参加すれば、自然に啓発・教育活動にもなると言って実践している地域もありました。

山形市　丹野　克子

## 記念講演　鎌田　實　氏（諏訪中央病院名誉院長）
## 「がんばらない」けど「あきらめない」－ 命を支える介護 －

暖かく語りかけるような先生の講演に引き込まれながら、人を思いやるという人間として当たり前の感性が大事であり、善意でした事は繋がっていくという言葉が心に残りました。がんばったからこそ「がんばらない」という言葉が快く、がんばらないけど「あきらめない」で信念を通していく中に、ほんとうの幸せや豊かさがあると教えられました。

人間として何ができるか、人はお互いに人との繋がりの中で支えられると、私たちケアマネジャーに対し、「よくがんばってきたネ」と疲れた心を思いやりと音楽で癒して下さりながら、私たちに新しいテーマとエネルギーを下さったように感じました。

寒河江市　安彦　礼子

# 理事会報告

## 第36回定例理事会議事録

と　き：平成18年12月９日(土)
ところ：山形イン
出席者：会長・副会長２名　理事19名
　　オブザーバー１名　事務局１名

1、開　　会　　佐藤事務局長
2、挨　　拶　　折居会長
3、協　　議
　1）主任介護支援専門員研修指導者養成研修会
　　加藤咲理事に一任
　2）委員会報告
　　①財務委員会：会費未納者に連絡中
　　支部交付金は11月末の会員数で交付
　　②総務委員会：名簿管理、入会促進活動等
　　③サポート委員会：迷惑メール対策を荒木理事より説明・パスワードについて
　　④広報委員会：会誌発行の発行遅れ、不手際あり申し訳なかった
　　⑤研修委員会：委員会なし
　　⑥調査研究委員会：「地域包括支援センターに関する調査報告書」完成
　　各関係団体へ要望書を送りたい。
　3）各支部報告
　　①山形地区：12／６研修会「成年後見と虐待防止」12／19天童市行政と話し合い予定
　　②村山地区：10／22「医師との連携」の研修会開催
　　③最上地区：役員会開催予定
　　④置賜地区：報告なし
　　⑤庄内地区：11／９役員会
　　11／25「ターミナルケアについて」の研修会
4、報　　告
　1）第１回日本介護支援専門員協会全国大会会長、丹野理事参加予定
　2）日本介護支援専門員協会・地域包括支援センター部会報告
　3）その他

## 第37回定例理事会議事録

と　き：平成19年２月24日(土)
ところ：山形ビックウィング４階
出席者：会長　理事12名　事務局１名
　　オブザーバー１名

1、開　　会　　佐藤事務局長
2、挨　　拶　　折居会長
3、報　　告
　1）第１回支部長会議及び第１回日本介護支援専門員協会全国大会in東京　折居会長
　2）山形県保健医療推薦会議「保健・医療・福祉連携部会」委員の推薦（折居会長）
　3）山形県高齢者保健福祉推進委員会：阿部三重子理事任期満了となるため、次期は会長を選出
　4）県社協機関紙「たすけあい」広告掲載
　5）日本介護支援専門員協会全国大会（開催地希望せず）
　6）入会申込書様式変更と本部オンライン入会システムの完成
　7）「やまがたウェルフェア2007」介護サービス相談コーナー
　8）三団体事務局長会議
　9）山形県地域包括支援センター連絡組織立ち上げ（協力）
　10）「必携介護支援専門員ガイドブック」支部卸価格変更
4、委員会報告
5、支部活動
6、協　　議
　1）平成19年度通常総会及び第１回研修会について
7、閉会

# 地区支部報告
## （山形・庄内・村山・最上）

### 山形地区支部

平成19年２月17日㈯２時30分～４時30分まで、山形市総合福祉センターにて、第21回研修会が開催されました。

今回のテーマは、「予防介護における機能訓練の実際」と題して、特定高齢者に対して現在行われているトレーニングの方法を解説していただきました。

講師の先生は、山形県接骨士会、青木和弘氏と伊藤義哉氏のお二人をお招きし、お話を伺いました。個々の利用者さんに対して、根拠のある指導計画書の作成し、目標・目的を設定し、設定した目標・目的を利用者・家族・指導員が共有することが大事と強調されていました。また、楽しむことが継続の秘訣と教えていただきました。参加された皆様、役員の皆様、お疲れ様でした。参加者は、36名でした。

### 庄内地区支部

昨年11月25日開催された第10回庄内地区支部研修会は、「ターミナルケア、今施設では」というテーマで、施設ケアマネを対象に企画されました。当日施設の看護・介護職員を含め約60名の参加でした。内容は、実践報告２例とその後のグループでの情報交換でした。傾聴ケアを取り入れ、看取りから最後の葬儀まで実践している「特別養護老人ホームしおん荘」の主任生活相談員：布施裕子さんの報告。認知症で老健入所後に癌が見つかり、本人・家族の希望に寄り添って、老健での看取りにとりくんだ「介護老人保健施設うらら」入所係長本間千春さんの報告。報告は、目の前におられる利用者・家族から、職員が施設で看取る事への取り組みを学べる内容でした。情報交換は、短いわれました。助言者である中目千之先生から、「看取る覚悟・度胸は、何よりも経験を積むことが重要」と最後にアドバイスを受け、終了しました。

### 村山地区支部

平成19年１月30日㈫寒河江市西村山郡医師会主催の（介護保険）主治医研修会「これからの地域ケア」の講演会に、出席させて頂きました。参加者は69名で、ケアマネ・行政関係者が55名でした。

会員の一部から主治医との連携がどうも上手くとれない・・・との声があり、昨年支部でも、「医師との連携を深める為に」というテーマで研修会を開催した後であり、ケアマネの医療連携について、前向きな姿勢が伺えます。

講演終了後に、荒井支部長より、協会の活動の説明を行いました。ケアマネは、主治医の敷居が高く、なかなか連携がとり難いという声が聞かれるが、介護保険では、ケアマネと主治医の連携の重要性を謳っている為、今後とも宜しくご指導をお願いしたいと、医師へのメッセージがありました。医師会長からは、敷居が高いのではなく、「お互いが、顔を知らない!!」という事ではないだろうか。医者もいろいろな考えの人はいるが、困った人がいたら、みんなで助けてゆく事が、重要

クトが取りにくい状況もあり、この点も、もう少し検討してゆく必要がある事も、示唆して頂きました。

ケアマネは、利用者さんの為に、悩むことなく、主治医と向き合う必要性を感じた夜でした。

## 最上地区支部

平成18年度第二回　研修会のご案内

日　時　平成19年３月16日㈮　18：30～20：00

場　所　ゆめりあ　会議室２

内　容

１、介護予防ケアマネジメントの実践事例について

講　師　小松　正子（保健師）

２、介護予防ケアマネジメント実践報告、質疑応答等

参加費　会員300円、非会員500円

当初、介護予防のサービス種別毎のプランについて研修の予定でしたが、大掛かりになりすぎる、ケアマネの基礎固めの方が先決との意見が大勢で上記のようになりました。月途中の区分変更の給付管理等Ｑ＆Ａもありそうです。最上のケアマネさん、大集合してください。もちろん最上以外の方も大歓迎です。

研修終了後　役員会　議題　総会開催について

## 会員の声

### 「一考」

置賜地区支部　　河　田　満　之

本年４月から見直しされてスタートした介護保険制度について何点か福祉的に申しあげたい。すべて国の三位一体改革、少子高齢化、経済財政運営と構造改革に関する基本方針、社会保障制度全体としての対策により更に、先行き不透明な将来を案じながら。

１・介護予防の導入により在宅サービスはすべて混乱をきたしている。利用者の望むサービスが制限された上、保険以外のサービスを利用しようとしても地域見守りシステムのハード面・ソフト面の整備もないままでスタートした予防給付には無理があり破綻も予想される。

２・ケアマネジメントの適正化と称し確認事務作業が膨大となり、その作業におわれて、本来一番大切な利用者との関係が希薄になってきており、ケアマネは事務処理に忙殺されている。この現状では利用者の自立支援にむけたニーズの抽出は困難でありケアプランの質も更に低下し、利用者の要介護度の悪化という悪循環に陥っている。

３・システムにおいて90歳を超える超高齢の方が要支援２と判定された場合、本当に予防サービスが有効なのか疑問であり、サービスの抑制としか考えられない。

４・高齢世帯・高齢独居と二世代、三世代同居世帯では介護の必要性に大きな差がある。地域見守りシステム・公的機関の各種支援事業が充足していない現状から高齢世帯・独居の方の支援限度額の上乗せの必要性がある。要支援認定を受けた高齢世帯や高齢独居の方には生死にも関わる。

５・地域包括支援センターは、予防プランの作成及び指導にのみ時間が費やされ虐待や権利擁護、ケアマネ支援等の機能がはたらかない現状であり見直しが急務と考える。

６・「地域の中で暮らし続けるために」という裏側に特養解体という考えがある。福祉空間交付金の縮減・廃止と見える中で現在老朽化した、狭い施設に入居されている利用者はどうなっていくのだろうか。具体的な展望はないのだろうか。

７・社会保障の全体的見直しの中で経済抑制のみが優先しており、医療・介護の両保険利用の高齢者は不安を訴えている。利用者不在・弱者不在・経費抑制の制度運営から、本来の介護保険法の主旨にそった流れに戻すべきであり、今からでも制度の検証を行うべきだ。

# 相談窓口（ケアマネ110番）から

このコーナーでは、山形県介護支援専門員協議会相談窓口に寄せられたご相談と回答などをお伝えします。

## 相　談

通院介助及び乗降介助に関するＱ＆Ａ－兵庫県健康生活部福祉局長寿社会課「訪問介護の手引き」（平成16年３月）からの抜粋　という参考資料をある事業所からいただいたのですが、その中の解釈について質問です。

Ｑ68、公共交通機関であるタクシーを利用（訪問介護員等がタクシーの後部座席において利用者に付き添う）し通院介助を行っているが、タクシー乗車中及び病院内での待ち時間中は、単に付き添っているのみで介助を行っていない場合、これらの時間について介護報酬の対象となるか？

Ａ、要介護者等に付き添い、電車、バス、タクシー等の公共交通機関を利用して移送中の気分の確認も含めた通院・外出介助を行った場合には、「身体介護中心型」を算定できるが、単に付き添っている時間については算定の対象とならない。
なお、院内の付き添いなど居宅以外において行われる訪問介護については、居宅において行われる目的地（病院等）に行くための準備を含む一連のサービス行為とみなし得る場合に限り認められるため、院内の付添い行為だけを単独行為として算定することはできない。

とありますが、山形県でも同様に算定されるのでしょうか？
また、算定できる場合において、サービス計画書のサービス内容に「通院準備、移動中の気分の確認等」を取り入れれば、一連のサービス行為とみなされる場合として提供依頼可能でしょうか？

## 回　答

通院介助及び乗降介助に関するＱ＆Ａにつきましては、本会会誌第14号及び第15号に山形県からの回答が掲載されており、基本的にはお手元の資料（兵庫県の手引き）と同様です。
ご質問の「移動中の気分の確認等」を計画書に記載すれば一連のサービス行為として算定可能か？
につきましては、利用者の状態が常に見守りや気分の確認が必要か否かの判断によるものと思われますので、居宅サービス計画に位置づける場合は、担当者会議等で必要性を十分に検討し、その内容を記録しておくとよいでしょう。
なお、個々の事例については県や保険者と相談・確認の上、すすめられてはいかがでしょうか。

# 委員会報告

## 広報委員会

今年度は、３回の会誌発行を行いました。予算の関係上、ページ数も、発行回数も少なくなってしまいました。会誌だけでは伝えきれないことは、ホームページ等を活用して頂けたのではないかと思います。一方的な会誌発行でしたが、より良い会誌にする為、皆さんのご意見をお寄せください。

（委員長　小野淑子）

## サポート委員会

山形県介護支援専門員協会の『相談窓口』の掲示板に、毎日十数通の迷惑な掲示板スパム（宣伝投稿・掲示板荒らし行為）があり、執拗な投稿被害を受けています。そこで、簡単なパスワード（協会の電話番号下４桁“6565”）を設定しました。お手数ですが、ご協力の程を宜しくお願いします。

（委員長　阿部三重子）

## 総務委員会

18年12月９日　委員会開催

１・会員名簿の整理は、会費未納者の督促も兼ねて、会員継続の意思確認を行っています。

２・入会促進活動については、今年度の試験合格者が研修受講の際、下記、担当者が会場に出向き、加入の呼びかけを行いました。

　２月21日　山形会場：荒井委員
　３月１日　山形会場：加藤委員
　３月８日　庄内会場：佐藤裕邦理事

３・規約改正の履歴の整理については、峯田委員を中心に手がけることにしています。

４・本会の法人化について、研究していくことになりました。

（委員長　荒井幸子）

## 財務委員会

会費納入手続が終了していない会員に、理事が手分けをして納入の案内をいたしました。連絡の行き違いから、ご迷惑をおかけしました会員様には心よりお詫び申し上げます。不手際にもかかわらず、快く会費納入に応じてくださったことに感謝いたします。今年度は何とか計画通りの予算執行がなされそうで安堵しております。
次年度は、会務がさらに発展していけるよう皆様ご協力をお願いします。

（委員長　岡嵜千賀子）

## 調査研究委員会

日本協会が協力している、全国的なアンケート調査に協力しています。福祉用具使用の実態調査や、要介護認定の調査項目を検討するための基礎調査などです。調査にあたっては会員をはじめ、介護支援専門員の皆様に多大なご協力をいただき、感謝申し上げます。

（委員長　丹野克子）

## 研修委員会

今年度は、総会での研修会、介護保険Ｑ＆Ａの研修会、日本介護支援専門員協会介護保険担当者会議の伝達研修会を２回、計４回の研修会を開催した。研修会の資料は、会員から好評を頂いている。その他、日本介護支援専門員協会が開催する研修会にも延べ３名の委員を派遣した。伝達研修会では理事自らが講師をつとめたこと、会員からの研修のお問い合わせと同時に研修会のテーマに対するリクエストも直接頂くようになり、研修会がより会員の身近な物になったと捉えている。

（委員長　佐藤裕邦）

# 情報のページ

## 山形県介護支援専門員協会平成19年度通常総会並びに平成19年度第１回研修会のご案内

標記総会並びに研修会を下記より開催いたします。万障お繰り合わせの上、ご出席ください。

記

日　　時　　平成19年４月８日(日)　午後１時30分
会　　場　　山形国際交流プラザ（ビックウィング）４階　中会議室
協議内容　　通常総会
　　主な議題：18年度事業報告・決算
　　19年度事業計画・予算
　　その他

（総会終了後）～平成19年度第１回研修会
テーマ：『在宅医療の実践について』

講　師：酒田市
　　岡田内科循環器科クリニック
　　院長　岡田　恒弘 氏

## 平成18年度山形県高齢者保健福祉推進委員会報告

日　　時　　平成19年２月13日
場　　所　　山形県自治会館　　理　事　阿部　三重子
協　　議

1　山形県老人保健健康福祉計画（第４次）山形県介護保険事業支援計画（第３次）の進捗状況について

2　山形県地域ケア整備構想の策定について
①　地域ケア整備構想について
②　療養病床アンケート調査の結果について
③　山形県地域ケア整備構想策定作業の進め方について

課　　題

山形県の65歳以上の高齢化は、25.5％と全国第４位になっており、病院の入院日数は、短い県のほうになっている。65歳以上人口10万人あたりの療養病床は、約700床で都道府県の中では一番少なく、一番多い高知県では10万人あたり約4000床である。療養型ベット数を減少する方向でのなかで、全国一律の減少でない方向にしていきたい方針がだされた。

※ 山形県オリジナル介護予防体操の紹介がありました。

# 県庁だより

## ～平成12年４月１日登録の方へお知らせ～

平成10年度・11年度に実務研修を修了し、平成12年４月１日付けで介護支援専門員登録証明書の交付を受けている方は、登録証明書の有効期間が来年（平成20年）の４月１日で満了します。**期限切れの登録証明書・介護支援専門員証では就業できません。**介護支援専門員として就業している方や今後就業する予定のある方は、平成19年度中に更新のために必要な研修を受講・修了する必要があります。

資格取得後、介護支援専門員として実務に就いた経験の有無によって受ける研修は異なります。県では平成19年度に更新研修を実施するにあたり、４月頃に平成12年４月１日登録の方を対象に、**更新研修に関する意向調査**を実施します。更新研修の開催方法や時期を検討するために必要な調査ですので、ご協力をお願いします。

介護支援専門員として就業する予定がない方は、有効期間を過ぎても登録には影響ありません。ただし、介護支援専門員として就業するには介護支援専門員証が必要なため、再研修を受講のうえ、介護支援専門員証の交付を受けないと就業できませんので、ご注意ください。

なお、平成19年度から実務研修の受講には18,000円の手数料がかかるようになる予定です。実務未経験者を対象とする更新研修と再研修も、実務研修と同じカリキュラムで実施しますので同額の手数料がかかります。

**【問い合わせ先】県庁長寿社会課介護保険推進室　TEL：023-630-2810　FAX：023-630-2271**
**HP：http：//www.pref.yamagata.jp/ou/kenkofukushi/090002/**

## 「高齢者介護実施調査」について

理事　星　利佳

この度、日本介護支援専門員協会が協力している厚生労働省平成18年度老人保健事業推進費等補助金「介護保険制度の適正な運営・周知に寄与する調査研究事業」として実施される「高齢者介護実態調査（新たな高齢者の心身の状態の評価指標の作成及び検証に関する調査研究）」に山形県支部も協力することとなり、２／10に東京で行われた説明会を受け、調査の準備に取り掛かっています。

本調査は、看護・介護（ケア）が必要な高齢者の方々に対して、心身の状態別にどのようなケアが提供されているかを数量的に把握するもので、今後、心身の状態とケアの提供量の関係を分析する上での基礎資料を得ることを目的としています。調査の内容は連続７日間に受けたケアの内容について、看護・介護を行った人（ケア提供者）が、ケアを行った時点で記入していくもので大変な作業になることが予想されますが、協力できることは大きな意味を持っていると思います。今後協力をお願いすることがあると思いますのでよろしくお願い致します。

## ～会の動き～

「日本介護支援専門員協会等への参加」

| | | |
|---|---|---|
| 19. 2／10 | 日本介護支援専門員協会　支部長会議（東京） | 折居会長出席 |
| 2／11. 12 | 日本介護支援専門員協会　全国大会（東京） | 折居会長出席 |

「その他の事業への参加」

| | | |
|---|---|---|
| 12／20. 21. 22 | 主任介護支援専門員研修指導者養成研修会（東京） | 加藤咲理事出席 |
| 19. 2／13 | 山形県高齢者保健福祉推進委員会（自治会館） | 阿部理事出席 |

# 日本協会だより

## ＜日本介護支援専門員協会からのお知らせ＞

事務局　佐藤

＊「介護支援専門員賠償責任保険制度」のご案内

内　　容　日本介護支援専門員協会の会員を対象とした賠償責任保険
保険期間　平成19年６月１日午後４時から平成20年３月１日午後４時まで
保 険 料　Ａタイプ480円、Ｂタイプ1,060円、Ｃタイプ3,410円（年額）
申 込 み　日本介護支援専門員協会からの会員証と同封された案内をご覧いただき、郵便振替用紙を活用下さい。（次回締め切り、５月中旬予定。）
＊会員証は、入会が確認された方から順次、日本協会から送付されております。

＊「必携　介護支援専門員ガイドブック―新介護保険制度の理解のために―」
県協会からの販売のお知らせ

監　　修　日本介護支援専門員協会　会長　木村隆次
発　　行　日本介護支援専門員協会
体　　裁　Ａ５判・330ページ
定　　価　2,625円（税込）→ 会員価格2,000円（税込）
申 込 み　今後、県協会の総会や研修会開催時に直接販売いたします。参加申込み時に購入希望の旨お申し出いただき、研修会等参加の際、直接お求め下さい。

## ＜のぞいてみよう！協会のホームページ、参加しよう！会員対象アンケート＞

日本介護支援専門員協会のホームページ（http://www.jcma.gr.jp/index.html）をご覧になっていますか。厚生労働省からの通知の速報や他団体の研修案内など、情報が盛りだくさんということはご承知だと思います。そこでもうひとつ、ぜひ皆さんにお伝えしたいのは、会員専用のページです。会員専用のページでは、会員向けのアンケート調査がどんどん行なわれています。これらのアンケートは会員の声をまとめ、介護支援専門員の質の向上策や厚生労働省への要望等に反映させていくためのものです。次回の介護保険制度改正に向けて、職域にかかわらず現場の声を伝えていく場にもなりますので、ぜひアンケートに参加しましょう。

# 書籍紹介

## 『老健・特養からの在宅復帰をすすめる本』

著　者　竹内孝仁　　富山・在宅復帰をすすめる研究会
発　行　年友企画株式会社　　2,200円（2,096円＋税）

「特養・老健は、誰も在宅復帰を考えていない」から、自宅に帰れない。いつものように辛口の先生の書き出しである。施設側が、自立支援・家族アプローチの方法がわかっていない。入所の初日から在宅復帰を考え取り組まなければならない。

本人を自立させてしまえば、家族は自宅に戻ることを拒まない。富山市の研究会の報告から、自立に向けた実践論・家族への具体的な支援について、解りやすく・コンパクトにまとめられています。老健職員・介護支援専門員さん衝撃の一冊です。

## コーヒータイム

ある日突然、夫が犬をもらってきました。友人が転勤のために飼えなくなったとのことでグレーのシェルティー（７歳）をもらってきました。

犬の名前は“タマ”もらってきた日は食事をしませんでした。水も飲みませんでした。翌日も何も食べません。その翌日、まだ食べません。仕事から帰った私は、静かにタマを抱いてみました。そっと手を離して「ご飯食べて」と語りかけると、餌を食べ始めたのです。

息子たちは偶然だと言ってききませんが、私としては気持ちが通じたのだと信じています。

また、ある夏の夜、近所の友人とタマと家族でビアガーデンと花火を楽しみ、さて、片付けようとしたときに「タマがいない！」ことに気が付きました。庭や、家の周り、近くの畑、と息を切らしながら探し回りましたが見つかりません。翌日もあちこち探し回りました。３日目もいません。「もう生きていないかもしれない、諦めるしかない。」と思いました。

しかし、４日の早朝、庭で軽トラックの音がして「タマ」と呼ぶ声がしました。飛び出すと、少し離れた畑の持ち主がトラックからタマを降ろすところでした。ところが、タマは嬉しいというよりおろおろしています。きっと、怒られると思ったのでしょう。皆が喜んで撫で回すとやっと安心したようでした。畑の持ち主は以前からタマを知っていたので、「どうしてこんなところに・・・。」と、連れてきてくれたのでした。いなくなった原因は多分、花火を見に来た狸を追いかけて迷子になったのだろう、と言うことで落ち着きました。（真実はタマのみぞ知る）

タマが我が家に来てからすでに７年が過ぎ高齢犬になっています。１日中寝てばかりいるタマがこれからも元気でいてくれることを願っています。

（M・E）

### ～お詫び～

会誌22号３ページ冒頭「**総合相談を担当した職員は三職種ともにあた**」の１行が抜けておりました。会員の皆様及び筆者の方に大変ご迷惑をおかけ致しました。心よりお詫びいたします。今後はこのような事が起こらないように気を付けて参ります。

## 編集後記

あっという間に一年が過ぎそう。今年は暖かで、ノロを除けば、お年寄りの体調も安定、当方も雪かきのない訪問で、お空に感謝。ただ、夏場の水不足が心配。「こちらが立てば、あちらが立たず」上手くいかないことは、介護の現場で、ままあること。折り合いがつく選択を貴方が出来るように、支援するばかりです。

（夢）

先日、孫が誕生し母娘四世代となった。85才の母はせっせと曾孫の着る物を編み、私は毎日心がほんわかと温かく、自然に顔がほころんでくる。そして、脈々と未来につながる命の不思議をしみじみ思う。

（m・m）

老人性肺炎の70％は嚥下性によるもの。予防には、・インフルエンザ、かぜに注意・65歳以上は肺炎球菌ワクチンを接種する・歯と歯ぐきを磨き、脳に刺激を与え気管の蓋の閉まるスピードを速め誤嚥を予防する等があるそうだ。

（ナナ）

今年度最後の会誌発行です。私は色々引き受けた役割を果たすべく四苦八苦しています。何とか次年度に行けるように奮闘していますが、福祉・医療に対する制度の貧弱さをあらためて感じてしまう今日この頃です。希望をもって先に向かいたいのですが…。

（SOT）

**山形県介護支援専門員協会会誌**
**第23号**

発行日／平成19年３月15日
発行人／折居　和夫
発行所／山形県介護支援専門員協会
〒990-0021　山形市小白川町２－３－31
山形県総合社会福祉センター内
TEL 023-615-6565　FAX 023-615-6521
E-mail：yacm@lapis.plala.or.jp

印刷・製本／株式会社　誠文堂印刷
〒990-0043　山形市本町１－７－50
TEL 023-632-2910　FAX 023-632-2912